

平成 29 年度（2017 年度） 第 4 回 健康すいた 2 1 推進懇談会 議事録

- 1 開催日時 平成 29 年（2017 年）8 月 25 日（金） 午後 2 時～4 時
- 2 開催場所 吹田市立保健センター 研修室
- 3 出席委員 岡本 玲子委員、幸林 友男委員、御前 治委員、西浦 勲委員、
立木 靖子委員、山口 淳委員、栗田 恵子委員、先久 純子委員、
山本 保治委員、上原 達郎委員、中谷 統子委員、松本 仁委員
- 4 欠席委員 栗田智代委員、長谷川 富美子委員
- 5 市出席者 石田 就平地域医療・保健施策担当理事
＜保健センター＞
北川 幸子所長、岸 敏子参事、山野 由理子参事、横山 浩参事、
田畑 千恵主幹、柏原 令子主幹、山之内 博文主幹、黒木 隆介主査、
三浦 いずみ主査、齊藤 郁子主査、北野 順子主査、西川 直子主任
- 6 案件 （1）評価指標の平成 28 年度実績値について
（2）重点項目に関する取組について
（3）その他
- 7 議事の概要 別紙のとおり

平成 29 年度（2017 年度）第 4 回健康すいた 2 1 推進懇談会の議事概要

1 委員長及び副委員長の指名

岡本 玲子委員を委員長に指名、幸林 友男委員を副委員長に指名

2 案件

（1）評価指標の平成 28 年度実績値について

委員長： それでは案件 1 に入りたいと思います。案件（1） 「評価指標の平成 28 年度実績値」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局： <資料 1 に基づき説明>

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、なにか御質問はございませんでしょうか。本日新しい委員が 5 名いらっしゃいますがいかかでしょうか。

委員： 初めて参加させていただきます。よろしくお願いします。吹田市で沢山の分野で健康増進のための施策を行われているということを具体的に伺いまして感銘を受けました。素晴らしいなと思います。各御説明をいただいた実績を表わす数値ですが、例えば歯科のところ 4 ページのところをみると、このパーセンテージが 3 歳児の健康診断の歯科の健康診査結果ということで、歯科医師が 3 歳児を健診され算出されたということで、エビデンスとして証拠に基づいた数値かなと思いました。すごくいいなと思います。それに比べて例えばですね、1 ページの最初の朝食を抜くことが週 3 回以上ある人の割合というのは、問診結果でそこに丸をしたということで、被験者というか市民の方のその時の主観で丸を入れたり入れなかったりと、データとしては、精度のやや低いデータかなと思うのですが、いわゆる疫学的な要素の調査は数値をとるのが難しいとは思いますが、市民の健康を考えるうえでの指数として、こういう指数のとり方で問題はないのかどうか、現代のサイエンスでこういうものだよというのならそれでいいと思うのですが、もっとその指数を表す科学的な方法があるなら、今回の活動はこれでいいと思うのですが、そういうものが将来、次の活動で採用できるのかなと思い質問いたしました。以上です。

委員長： ありがとうございます。保健活動の効果を表す指標というところでは、いろいろ難しいところもあって、今回の健康すいた 2 1 ではこの評価指標でいきましようということで決めて昨年度から始めた経緯がございます。今後、より客観的な数値を使える可能性があるのか、また次期の 3 3 年度以降の計画に反映できる可

能性があるのかどうか、これを選んだ指標を選ばれていった理由といったところで、事務局から少し御説明いただけますでしょうか。

事務局： 各分野ごとの指標につきましては、この上位計画であります国の計画であります健康日本21(第2次)というものがございまして、こちら平成25年度からの10年計画として平成34年度まで国のほうで進められております。こちらでも同様に各分野とそれぞれ指標というものが定められておりまして、国の計画を踏まえながら都道府県の健康増進計画であるとか、各市町村の健康増進計画で、国の計画を踏まえながら各地域の実情に応じて目標であるとか指標というのを定めることとしております。この栄養・食生活や今仰られました主観による調査結果といいますか、問診の結果というのもございました。国のほうでもいわゆる国民生活基礎調査であるとかそういったものを活用した、いわゆる御本人の回答による結果によるものもいくつかございます。そういったものを踏まえながら市の方でもどういった指標であれば算出が可能であるとか、そういったことも含めて、今回こういった形で計画策定の時に指標を定めたところでございます。御指摘がありましたようにエビデンスがよりあるような指標が取れるかどうかにつきましては、次回の策定までに出来るかどうかというのは検討して参りたいというのがお答えになるかと思えますけど、母数とか調査の方法とか限りがありますので、必ずしもすべての指標についてそういった持ち方が出来ない場合もあるかと思えますので、その旨御理解いただければと思います。

委員： 良く分かりました。どうもありがとうございます。

委員長： 委員におかれましても、こういったものがエビデンスとして使えるのではなからうかということをもし御存じであれば、今後の懇談会の中で任期もたくさんございますので、是非御意見をいただければと思います。

委員： 勉強を進めていくようにいたします。

委員長： ありがとうございます。ほかに御意見はいかがでしょうか。初めて聞くと何が起きているか把握するのに手一杯なところもあると思えますけど、新鮮な目で見てなにか質問ございますでしょうか。分かりにくいところがあれば、それでも結構ですが。

委員： 日頃は健康には関心を持って生活をしているのですが、こんな風に数値にしてまとめた発表を聞かせてもらうのは初めてなので、良くまとめてあるなあと、特

にここに気を止めるということなく聞かせていただきました。これから勉強していききたいと思います。

委員長： ありがとうございます。今、目標値と実績値が上がっているのですが、去年とそのひとつ前のが、あまり変化がないのだとか、今のところ改善していないものですか、少し改善の兆しが見えるかなというものなどが数値を見ていただくと、横と比較していくことで見えてくるかと思いますので、今年度は栄養と運動が重点項目にはなりますが、こういった数値からより力を入れていくべきところはどこだろうというようなことを、委員の目線で御意見とかを頂戴できればと思いますのでよろしくお願いいたします。他にはいかがでしょうか。何かお気づきの点ありますか。

委員： この数値はインターネットで調べるとか、我々年長者はそういう調査は受けた事がないので、どういう風なことでこういうデータから出たのかわからないのですが。

委員長： 根拠になるデータ源がそれぞれありますので、例えば委員のデータもどこかにきっと入っているのでしょうね。根拠となるデータ源はどこかを見たらわかりますか。

事務局： こちらの資料の中で右側に出典を設けさせていただいております。こちらの出典というところで、それぞれの指標の数値につきましてどういった調査を用いて数字を出しているかを出させていただいております。例えば一番最初にございます栄養・食生活の朝食を抜くことが週3回以上ある人の割合、こちらにつきましては一番右にございますとおり、吹田市30歳健診及び吹田市国保健康診査の問診の結果によって「朝食を抜くことが週3回以上ある」という質問に対してそうだと回答した方の割合ということで、問診を受けられた方全体の7.58%がいらっしやったということで、そういう形で判っております。

委員長： いろんな世代のいろんな分野について調べるということでは単一の調査の結果ではなかなか難しいということで、ここの出典にありますように様々な調査結果を用いて出しているという状況です。

委員： 私たちの役割として、こういうデータが出ているのを、もう少し突き詰めて、もっと向上させるための会議なんですか？

委員長： はいそうです。先ほど参考資料1で5年間のスケジュールを御説明させていただいたかと思うのですが、今5年間の2年目になっていて、5年ごとにまた次の5年の新しい計画を立てるのですが、この目標値に向けて各団体がどのようなことをすれば少しでも目標値に近づくような、より健康になるようなことができるかを、それぞれの団体が考えて計画を立てて実行していくというそういう会。そういう進捗をきちんと今回も去年から今年はこうなっていますと進捗を御報告させていただいておりまして、後で、去年やったことがどの程度進捗しているかという御報告があらうかと思えますけど、その進捗把握をここでして、まだ課題がここにある、次はここに行こうと確認してみんなで頑張ろうという会でございます。ぜひウォッチしていただきまして、御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。いかがですか、お気づきの点ありますでしょうか。

委員： 毎回参加させていただいておりますけど、私は今年度から会長になりまして初めて出席させていただいています。この数値を見させてもらって、一番初めの栄養・食生活の分野は特に私たちの仕事に係わってくるところなので、とても興味深い数値だと見させていただきました。吹田独自の調査みたいなもので調査していただいたデータもあるので、全国と比べて吹田はどうかというのも興味があります。吹田自体はこうですというのは分かったのですが、全国的に比べると吹田はどんな形なのかということが知られたらと思いました。

委員長： ありがとうございます。いかがですか。全国と比べられるデータというのはこの中にありますでしょうか。同じような調査の仕方で調べているかどうかで比べられるかどうかということもありますので、事務局で調べていただいて、調査の仕方はちょっと違うけど、参考資料となるデータはこのようなものがありますというものを横につけていただければ、よりわかりやすいのかもしれない。

事務局： 国と共通する指標等がございましたら、調べ方と言いますか出典等が異なりますけど、比較参照できるものがあればお示しできるよう検討したいと思います。この場で御用意できるものがございません。申し訳ございません。

委員長： 他はございませんでしょうか。去年色々計画を立て実行していただいたと思いますが、この実績値を見られていかがでしょうか。

委員： どうしても気になるのが、6ページの歯と口腔の健康なんですけど、健康日本21の指標を見させていただいて率直な意見として、ものすごい数値を出しているなというイメージで見えています。昔学校歯科を担当してまして、その時6年く

らい前なのですが、むし歯のある子どもが1を切ったということで非常に大騒ぎをしたのですが、目標が0.6、今0.77まで来ていますので、ひょっとしたらいけるのではと期待をもっております。ただ歯周病に関しましては数値が上がっている。それぞれ個別におきまして1点でも悪いと悪い数値となってしまいますので、全体的な改善は数値としては厳しいかもしれませんが、全体的な底上げは進んでいると実感をもっておりますので、なんとかそれを数字にできたらと思っております。

委員長：　もしかしたら受診者が増えていて発見が沢山されたからというのはあるかもしれませんがね。歯科健診の結果なので、今までは受診もしなかったのが受診をしてということもあるかもしれません。受診率とともに分かると、このデータの意味が分かるかなと思いますが。

委員：　受診状況はたぶん横ばいで来ている状況ではあります。2万2千人から3千人ですので、平成27年から平成28年で大体5%程度と悪くなっておりますので、その辺も歯科医師会として気合をいれて頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

委員長：　3つの保健計画が連動して進められているということで、この歯科医師会の計画実施におきましても、歯と口腔の健康計画推進のところでも進められているところですので、是非効果的な推進策を御検討いただければと思います。今は御質問を中心に伺ったのですが、他に御意見はいかかでしょうか。1年目ということでそんなに画期的な成果を得るのは難しいと思いますけど、ちょっと心配かなというデータはございませんでしょうか。

委員：　私は吹田市PTA協議会からまいりまして、幼稚園・小学校・中学校のPTAの本部で担当させていただいているのですが、吹田市PTA協議会に入りまして、その中で経験させていただいた中で、生活部会連絡会というのがありまして、子どもの安全を気付いていく為に、年2回、3回集まって子どもの安全・安心について話し合おうという場なのですが、その中でスマートフォンの使用の影響が中学生の保護者の方からすごく意見がでまして、9月、10月に生活部会と連絡会ではスマートフォンの使い方について専門の方に来ていただいてお話をいただくのですが、スマートフォンを使うことと睡眠時間を規則正しく取れるということが、おそらく密接につながっているのではと思います。休養・こころの健康②の睡眠時間を規則正しく取れる人の割合というのが、私は小学校4年生の母親ですので、まだ子どもはまずまず睡眠時間が取れていると思いますが、子ども

が成長していくにつれてこの睡眠時間を正しく取れるかというのが、PTA協議会の世代の私たちには大きな問題になっていくかと思います。それに合わせてその下にあります自己肯定感のある子どもの割合、自殺者も出ないのが望ましいのですが、そういうこともPTA世代の親としてしっかり連携をとりながら見つめていきたいと思っています。

委員長： 御意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。資料1の3ページ、睡眠時間を規則正しく取れる人の割合が減少してきているという心配なデータであるわけですし、これが国保、健康診断の問診結果ということなので、どちらかという高齢者の方とか働いていない人のデータからということでは、スマートフォンの関係というところでは小学校とか中学校における睡眠の現状と、子どもたちの健康・こころの健康はもしかしたら別途データをとってウォッチしていかなければいけない状況ではなかろうかと、それが話題になっているという理解でよろしいでしょうか。今のところここには指標が入っていないのですがそういうことも気には掛けておく必要があるということですね。貴重な御意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員： ひょっとして次の議案2になるのかもしれないですが、先ほど御説明いただいた資料1というのは平成26年度から平成28年度の実績値で、目標値に平成32年度があるということで、平成28年度の直近のデータが平成28年度の末なのか最初なのか、すなわち今我々がやっている活動が平成28年度からスタートしていますので、例えば1年間の結果を経ての資料1の平成28年度のデータなのか、それともスタートの時のデータなのか、それを後ほど教えていただきたいと思います。それと健康すいた21ダイジェスト版、例えばたばこについては、昨年対策を実施したということよろしいでしょうか。それがおそらく次の資料の③のたばこに入る活動に書いているかと思うのですが、その平成28年度に実施した取組と健康すいた21ダイジェスト版にいろんな団体がこういうことをやりますということが地域団体で3つですとか市の取組で4つ書かれているのですが、このダイジェスト版に書いてある取組と実際に何年度に何をやるとか、それを誰がどれくらいの予算でいつまでにやるとか、なにかそういうダイジェスト版と具体的な各年度の施策、過去の実施実績ですとか、将来の予定ですとかが現時点であるのか、それとも今後これから我々が作っていくのか、ダイジェスト版と実施する施策との数値の関係が資料が分割されているので因果関係がよく分からなくて、読み込みが甘いと思うのですがそのあたりを整理して教えてほしいと思います。

委員長： 御質問ありがとうございます。ダイジェスト版に現状値と目標値とがありますが、現状値というのがこの吹田の第2次の計画を立てる前段階のベースライン値ということになります。この計画を立てて以降平成27年度、平成28年度と経過しているので、単年度末で出る値については今回の資料1に掲載させていただいているものと私は理解しています。この平成28年度より始まった新たな活動とこの数値がどう結びつくかにつきましては、その活動の結果こうなったというものがあるかもしれないし無いかもしれないし、それがどのように結びつくかはハイリスクアプローチというよりポピュレーションアプローチですので、そのいろんな活動によってその数値に影響が出ているという考え方が妥当かと理解しています。補足を事務局お願いします。

事務局： 平成28年度の指標につきましては委員長からもいただきましたが、平成28年度が取組が反映されているものもあるかもしれないし、無いかもしれないということで、指標自体はそれぞれ通年で健診とかを出典としているものについては、通年を通してになります。年度当初に受けられた方もいらっしゃいますし、年度末に受けられた方もいらっしゃるのので年度を通してのものになります。二つ目でもいただきましたたばこにつきましても同様に通年で取っているものになりますが、たばこの③の禁煙相談者数がございますが、362人と増えておりますけど、こちらにつきましては保健センターの行動指標も含めておりまして、実際に昨年度は地域の商業施設等の店舗等をお借りして禁煙対策特別企画展ということで、たばこの啓発イベント等をさせていただいて、その際に来られた方を対象に短時間の禁煙相談等も実施させていただいており、そういった取組自体が直結している指標というのも中にはございますので、たばこの指標についてはそういった形になっているものもございます。

委員長： よろしいでしょうか。

委員： ありがとうございます。良く分かりました。わたくしが言いたかったのはある視点の状況を客観的に把握して、吹田市のアクションがあつて、それによって新しく改善される、その元の数値と改善された数値、そこに我々の健康すいた21のアクションがあつてと明確にわかるようなデータの取り方ですとかデータのまとめ方をすると、この活動の結果が非常に明確になって将来に繋がっていきやすいかと思ひまして、そういう発言をさせていただきました。

委員長： ありがとうございます。市全体としてこの健康すいた21(第2次)がよかったかどうかということを、このダイジェスト版で示しているような目標値でみてい

きましょうということでスタートしています。参考資料2－2などは去年、重点事業として各団体が活動を行ったことについてはそれぞれの事業の中でその事業の前後でどうだったろうかと評価をされているものもあります。細かい一つひとつの事業内の評価とそれが合わさって全体として見ようねというのがダイジェスト版の値ということで、なかなか因果関係は難しいところがあるかと思うのですが、その辺の理解をみんなで深めながら進んでいければと思っています。

委員： ありがとうございます。

委員長： 他いなかでしょうか。あと一つ今見せていただいて思ったことなのですが、実績値で今年は栄養と運動の重点事業がこれからなされていくということで、今回の値を見せていただきまして、資料1の5ページのメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合ということで、男性がベースライン値よりも2%近く上がっている現状があるということでした。その次の6ページの⑤血糖高値者の割合の減少を目指されているのですが、ベースライン値より男性が上がっていて、女性もちょっと上がっているとか、⑥の小中学生の肥満傾向の割合ということで中学生男子がベースライン値より数値が上がっていくように見えて、では運動はどうかと思って2ページに戻ってみると、そんなに悪くなっていると言うほどではないにしても、ベースライン値よりはちょっと少なく、改悪というほどではないけどちょっとどうだろうということが見えるので、やはりこの辺の肥満とかメタボとかの予防と運動とかの関連で重点的に今年やっていこうとしていることは大事なことだと思いますし、1ページを見てみますと毎年の数値としては④の食生活において栄養バランスを重視する人の割合は毎年は出てこないのですが、今申し上げたような値を見ると、この栄養バランスは最終年度だけをとっていくというより、小さな集団でもいいので、推移が分かるようなデータ収集とかがあると活動の効果も見えてくるのかなと思ったりもいたしましたので、ここで意見として出させていただいております。

委員： 私もあまり下調べもしないで来たのですが、例えばさっき仰っていたように平成28年度のたばこのことや、栄養・食生活のことなどをどうしたら改善していくのか、この場で討論する場だと思ってきたのですが、数字ばかり羅列していますが、そういうのを皆さんと意見交換するとか、我々高齢者はこうしてこうなったよとか、子どもの非行はどうしたら防げるかという討論をするのではないのですか。

委員長： その議論も致します。これからそちらに移っていきたいと思います。それでは

案件１はこれで終了させていただきまして、案件２の重点項目に関する取組について事務局より説明をお願いします。引き続き前年度はどうだったかということにつきましても取り組まれた各団体より御意見を伺う予定ですのでよろしくお願い致します。それでは事務局説明をお願いいたします。

(２) 重点項目に関する取組について

事務局： <資料２・資料３に基づき説明>

委員長： 資料３では吹田市が取り組んでいる事業ということで、先程の委員からではこれからどうしていくのだという話し合いをと御意見があったのですが、実際吹田市ではここでお示したような多くの事業をすでにどうするところの解決、改善策としてこういった事業展開をしていて、中でも新規の事業を導入してきているということで御理解いただけたでしょうか。参考資料２－１・２は昨年度の健康管理とたばこで、参考資料１で地域団体の取組にここで参加しているメンバーがどのように取り組んでいるかについてお示した資料となっていて、実際どのようにしていくかについてすでにこのような動きであるということで御理解いただけたらと思います。説明いただきましたことにつきまして御意見・御質問をお受けしたいと思いますがいかかでしょうか。先程の資料２でまだ真白なシートですが１０月末までに、各団体さんに市の方からも問い合わせをするなどして、今年度の重点事業に各団体がどのように取り組んでいくのかという計画、内容、目標、そして評価指標を含めて既存のものをどう改良、拡充するのか、新たなものとして今後どうしていくのかを記入して計画を立てていただくというのでありましたので、これについて既存のものとしてこういうものが使えるのではなかろうかですとか、新たな企画としてうちではこんなことをすでに企画しているであったり、去年のたばこ健康管理に関しての進捗はこんな感じですか情報提供、進捗報告を含めて、各団体さんからそれぞれ御発言していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 平成２９年度の分野別取組シート２枚目の運動・身体活動は分野１ではなく３です。それでは参考資料２－１、２－２で医師会の取組について書かれてありますので私の方から説明させていただきますけど、資料１で示していただいた資料を見ると国保健診を受けた方のメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合が減っておらず、むしろ増えているということで、我々の努力が足りないかと思いますが、なかなか国保健診ですのでほとんど市内の診療所ないし病院で受けておられるもので、健診は受けるけど特定保健指導になかなか結びついていないのが事実ですのでその辺りがこれから改良していかなければならない、診療所

単位ではできませんので吹田市のお力を借りてしていかないといけないかと考えております。たばこに関しましても健康保険でニコチン依存症の管理料などございますので、啓発していきたいと思っております。

委員長： 順番をお願いします。

委員： 歯科医師会に関しましては、健康の分野におきましては表彰等を行っております。すぐに結果の出るものではないですが、児童、生徒、市民に対しましても啓発活動が中心になっておりますのでなかなか数字に結び付きにくいとは思いますが、継続して磨いていくことで効果が出ると思います。昨年度は成人祭におきまして新成人を対象に歯科相談を実施いたしましたが、芳しくない状況で、実数は多くなかったということもございますので、同じような場所で検討していくのか場所を代えて新たに市民の方が受けやすい環境を考えていくかということを検討して、継続、もしくは変更していこうと思います。

委員長： ありがとうございます。それでは次の方をお願いします。

委員： それぞれの薬局で様々なパンフレットを用意して、たばこや健康管理の啓発や、出前講座とか学校での出前授業とか、健康展で広い呼びかけであるとか体験していただくということは以前からしていることなのですが、今年度から始まった禁煙への取組については、保健センターで取組まれたことについて薬剤師会もぜひ協力しようということで、まず薬剤師会のメンバーの勉強会をして、各薬局でたばこを吸っているか吸っていないかを初めて調剤に来られた際には必ず聞きますので、いろんな話の中から喫煙者には制度の説明をしたりして、薬局で勧められて禁煙に踏み切られた方、外来に行かれる方は増えました。だいぶ実績が上がってきたかと思います。禁煙外来をしていらっしゃる先生はこれだけおられるよという形で、具体的にすぐにとっかかりができるようにお話ししています。「いいことは少しもないからね」と話してみたり、自分がたばこを吸うことについて納得している人にも、まわりの人は迷惑しているからと勧めております。

委員長： ありがとうございます。それでは次の方をお願いします。

委員： 商工会議所の場合、吹田市内で働く皆様に対する健康づくりということで、市民全体とは若干違うかも知れませんが、取組の中でずっと続けておりますのが、吹田市内の事業所の従業員さんに対して健康診断の機会をできるだけ提供する事業を続けさせていただいております。実際事業所でも従業員50人以上の企業は

産業医を設置しなければなりませんので、医師会さんを始めお医者さんが必ずその事業所についているのですが、50人未満の従業員ですとその産業医を置く義務がございませんので、そういう小規模な事業所向けに商工会議所として、従業員に年一回必ず健康診断を受けていただきましょうという事業を続けております。最近雇用形態が色々変わってきましてパートやアルバイトが増えてきまして、実はこの春にもあったのですが殆どの従業員がパート・アルバイトで、本来なら産業医を置かなければいけないのですがそれに気づいていない企業が出てきたりとか、そういう意味ではパート・アルバイトを含めてその健康診断の機会を作ってくださいという啓発を進めていきたいと考えております。最低限の定期健康診断ですので、これからとしましてはがん検診やほかの健診、法定外の健診を充実させていきたいと考えております。以上です。

委員長： ありがとうございます。それでは次の方をお願いします。

委員： 市民を対象にということになりますと、健康づくり推進事業団にSATという食事の栄養診断ができる機械を借りまして、みんなの健康展やヘルシーランチの会という会を毎年、年1回させていただいており、料理のサンプルにICチップがついていまして、それをセンサーの上においていただきますとカロリーや塩分が表示される機械がありまして、自分が食べているものが実際どうなのかを知っていただく機会を設けております。それについて自分はこう思っていたけどこの食事は実はこうでしたという、それについて食事相談を受けられるということをしてさせていただいております。会独自では色々な料理教室をさせていただいておりまして、男性向け料理教室や子どもを対象に亥子谷コミュニティセンターでさせていただいており、子どもたちに対しても自分でいろんな食材を触って旬な物はこういうものだを知っていただいて、自分たちで食事を作っていく喜びを食育としてさせていただいております。たばこの分野では、もともと会のほうではあまり携わっていなかったのですが、去年たばこの害やそれが食に対する悪影響はどのようなものがあるというのをリーフレットで作成しまして、男性料理教室などで配布させていただきました。男性料理教室に来られて食事を作ろうという気持ちで来られる方は意識が高く、すでにたばこをやめられている方が殆どで、たばこを吸われている方は1人しかおられませんでした。害について知っているということで、何が良かったですかと聞きますと「味覚が戻った」、「舌の味覚が戻ってきた」というお話をされていまして、たばこの害なども食事と一緒に伝えていくことが大事なことだと感じました。以上です。

委員長： ありがとうございます。それでは次の方をお願いします。

委員： 先程もありましたが、スマートフォンの使い方から睡眠に発展させて子どもの健康、安全に役立てていきたいに思います。

委員長： 食事と運動でできそうなことはありますでしょうか。

委員： 各部会で集まりがありました時に健康すいた21で発表いただきました数値をまず伝えることから始めていって、皆さんの関心がどういうところにあるか見極めていながら発展させていく、この1年間でどこまでできるかわかりませんが、食事と健康についてまずは伝えて反応を確認して推進していきたいと思っております。

委員長： 養護の先生方とか、各学校で健康調査などをされていると思いますので、学校で得られる情報もあると思いますので、栄養や運動の昨年度の資料などから取組をされておりますので、そういったことから推進していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。次の方をお願いします。

委員： 平成28年度は定例会等で資料を皆さんに見ていただいて、取組ということになるので、各団体から提出をいただきましてこういう形で資料が出来たのですが、これを皆さんに持ち帰っていただいて啓発活動という形で皆さんに動いてもらったところですけど、その後の報告をまだ聞いていないですが、すべての啓発活動に繋がっていると思います。スポーツ活動を通じて啓発をしているので、伝わっていると思います。平成29年度につきましてもそういった形で、取組シートを皆さんに渡してそれなりに活動したことを記入していってもらって結果の回収をしたいと思っています。以上です。

委員長： 昨年度から引き続きのこと、また今年新たにに取り組んでいくことを意見の収集をするということで、よろしくお願いいたします。それでは次の方をお願いします。

委員： 平成28年度の健康管理についての取組ですが、御存知の方も沢山おられると思いますが、みんなの健康展で平成28年度は20団体参加したのですが、その各団体が健康すいた21の体系などを参考にしながら啓発イベントを行っていただいております。引き続き平成29年度も進めていきたいと思っております。健康づくり実践教室につきましては、先ほどお話がありましように連携させていただきましたヘルシーランチの会であったりとか、SATの活用等を進めていく中で、我々の努力不足もあったのですがSATについては学校をもっと前面に打ち

出していまして、栄養教諭の方と連携をとりまして校長などに働きかけて今後学校の中で食事について取組について取り組んでいけるよう進めております。ヘルシーなランチを食べることから一歩進めましてもっと楽しくできるようになるように、平成29年度は楽しくということをテーマに考えているのですが、今年の場合はノルディックウォークとのコラボですとか、コラボしながら歩いてそこに行ってヘルシーなものを食べてみんなで楽しむという取組に発展していこうと考えております。それから市民ニーズに合った内容の充実を図るということで、すでに始めているのですが御存知の方がおられると思いますけど、健康すいたという情報誌にクロスワードパズルがありまして、その回答のはがきをいただいております、そこに読者の声在必ず出てまいります。いろんな角度から今の吹田の健康イベントであったりとか各個々人の方の課題等を書いていただいて非常に有効、有用な内容のものが有りますので、それをもっと生かしていきたいと取り組んでいるところでございます。PTAの方がここにおられますが我々の一番の弱点はそういう年齢層の若い方と言いますか保護者の方や子どもたちへどう関わっていくかが大きなテーマですので、昨年のPTAのここに出られた方にはお願いしていたのですが、連携していただいて我々の活動をPTA活動を通じて啓発をしていただくとか案内していただくとかを考えています。たばこにつきましては、3月にたばこの害というかCOPDにつきまして健康づくり講演会として辻先生にお話をいただきました。その際にこの場を借りてお願いしたのですが保健所の方から沢山リーフレットをいただきまして、そのリーフレットを参加者された方にお配りして啓発活動を進めてまいりました。保健センターと御一緒させていただいたのですが、11月に毎年ふれあいマラソンを実施しております、平成28年度は大雨でそれどころではなかったのですが、パネルの展示やリーフレットを参加者に見ていただいたりしました。今年度は11月26日にあるのでそこでも進めていきたいと思っております。最後になりますが、本事業団は平成30年度に向けて大きく事業の見直しを図ることを検討しております。楽しくと言いましたが、いわゆる健康を前面に出した取組、活動、健康を通じた運動であったり、健康に通じた食であったり、そういったところをテーマにして事業の見直しを図っていくよう取り組んでいるところでございます。以上です。

委員長： ありがとうございます。重点項目とマッチするよう事業の見直しをされているということで、よろしく願いいたします。本日は保健所の担当の方と社会福祉協議会担当の方が御欠席ということで、参考資料2-1、2-2の4ページ10ページに昨年度からの取組まれていることがまとまっておりますので、またお目通しをしていただければと思います。今年の重点項目については取組シートにてお考えいただくことになります。今までのところお聞きになって公募市民委員の

かた、それぞれの団体さんへの感想や御意見あるいは事務局への御意見がありましたらぜひお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員： ヘルシーランチは国循さんのかるしおレシピとは関係があるのですか。

委員： 各団体の方が具体的にされている内容を伺いまして理解が深まりました。先程も申し上げましたが指標をきちんとある時点であって、何をやって改善したとか改善されなかったとかを明確になるような意識を持ってやるとより上手くいくのではと思いをもちました。たとえば喫煙について現在は何%でそれぞれの団体さんがいろんなアプローチをされていることが明確に記載をされていて、その努力の総和で、たとえば1ポイント下がったとか工夫をしてまとめると、どの団体の寄与率がどれくらいかはわからないのですが、この活動が目に見えて健康の改善に結びついているということが、我々素人にも分かりやすいですし、市民の方にもアピールできるのではとそんな感想を持ちました。各団体の方一生懸命やられているので、市民の人に上手く理解していただくのが重要だと思いますので意見として述べさせていただきます。それとまったく瑣末なことですが、官公庁がこういう資料を配布されるのはよく知っておるのですが、我々高齢に近づいていますのですぐに資料2-1とか、参考資料1と言われてもわかりませんので、資料を一つの冊子のように閉じていただいて通し番号を打って、次23ページどうぞとか、そんな方法もあるのではと思いました。

委員長： 御意見ありがとうございました。色々やっている取組について成果に結びつくような見せ方をこの会でも検討していければと思います。基本的にクリアに見えるものもあれば、総和として見えるものもあり、住民さんの声ですとか実感として質的に見える面もあると思います。その辺りどんなふうに工夫していくかを検討していければいいと思います。それでは本日の案件としましては4-2まで終わらせて、そのほか事務局からありますでしょうか。

事務局： 先程の取組につきまして吹田市の取組ですが、たばこの取組について今年度からたばこ外来推進事業を立ち上げまして、各種の事業を展開している旨を御説明したのですが、これからやろうとしているものもございします。先程委員からもございましたけれども「なにもいいことないよね」というのがたばこでございまして、国におきまして2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて受動喫煙防止の法整備を検討されております。この前の国会でも提案される、しないということで新聞紙上を賑わしておりましたが、我々もそういったものにつきまして例えば条例であります

とかそういったものの整備を今やろうかと検討を進めているところであります。この資料にはまだしておりませんので書くことはできませんが、たばこにつきましては誰でも悪いと知っているものでありますので、象徴的に一番大事なものであると考えておりますので、その旨皆様に御報告を申し上げまして、庁内でどういった事が出来るのかを検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

委員長： 条例ができるで一層推進していくものと思います。その他ございますでしょうか。

事務局： 本日は長時間に亘りましてありがとうございました。分野別取組シートにつきましてはお手数をお掛けしますがよろしくお願いいたします。会議につきましては次回は2月を予定しております。日程等につきましては調整の上御案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

副委員長： 委員が先ほど仰いました国循のかるしおレシピ、私も関わっておりますので後程お聞きいただければお答えいたします。

委員： あちらの役員をしていたものですから、国循のハイキングに行ったり、お弁当の配給に行ったりしましたので。

副委員長： 外来患者向けのかるしおレシピの調理講習会をしています。あとPTA協議会で小学校・中学校においては、吹田市は栄養教諭の配置率が高いので、ですから小学校児童への食育、栄養指導は積極的に行われておりますが、問題なのは保護者の方でして、保護者の方へはPTA協議会の方からの取組をされた方がいいかと思います。というのも児童の好き嫌いは保護者の影響が非常に強いですから、何しろ自分の嫌いなものは食卓に出さないという傾向がありますので、それで子どもが嫌いになるということもありますので、その他にもいろいろありますがそれについては栄養教諭の方と一緒にPTAで取り組まれたらいいかと思います。ちょっとだけ付け加えさせていただきました。

委員長： ありがとうございます。他にありますか。ちょうど時間となりましたので本日の会議は終了させていただきます。本日は貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。